

サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	コード表		算定単位
				種類	項目	
通所型基準サービス	300単位(1回)		309単位	A7	1001	1回につき
送迎加算	50単位(1日)		50単位	A7	1010	
通所型基準サービス・定超	利用者の数が利用定員を超える場合	利用者の数が利用定員を超える場合 ×70% ※通所型基準サービス費を減額	216単位	A7	1111	
通所型基準サービス・二割負担	300単位(1回)		309単位	A7	1002	
送迎加算・二割負担	50単位(1日)		50単位	A7	1012	
通所型基準サービス・定超・二割負担	利用者の数が利用定員を超える場合	利用者の数が利用定員を超える場合 ×70% ※通所型基準サービス費を減額	216単位	A7	1112	
通所型基準サービス・三割負担	300単位(1回)		309単位	A7	1003	
送迎加算・三割負担	50単位(1日)		50単位	A7	1013	
通所型基準サービス・定超・三割負担	利用者の数が利用定員を超える場合	利用者の数が利用定員を超える場合 ×70% ※通所型基準サービス費を減額	216単位	A7	1113	

通所介護事業所未整備地域における緩和した基準による実施を想定

※管理者・生活相談員・介護職員・機能訓練指導員を配置(兼務可) 利用者15人までは介護職員等は1人以上、15人以上は2人以上。機能訓練指導員は市指定の研修受講必須。

設備は介護予防通所介護と同じ基準